

令和3年2月22日

建設業労働災害防止協会島根県支部が
実施する各講習を受講される皆様

建設業労働災害防止協会島根県支部

当支部で実施する技能講習等における
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について

標記について、当支部にて開催します令和3年度の技能講習、特別教育、安全衛生教育等
につきましては、現在のところ下記に配慮して開催いたします。

大変ご不便をおかけしますが、特段のご留意、ご配慮をいただきますようお願いいたします。

記

- 会場にアルコール消毒液の配備を行いますので、出入の際には消毒をお願いします。
- 風邪やインフルエンザと同様に、一般的な感染症対策として、
マスクの着用を含む咳エチケット、手洗い等を行ってください。
- 発熱等の風邪症状が見られる場合には、受講を見合わせてください。
(所属の企業等から当支部事務局まで電話にてその旨お知らせください。
講習後の手続きについてご案内いたします。)
- 受付で当日の体温等についてお伺いさせていただきます。
- 島根県外からの受講の方につきましては、お住まいの都道府県・市町村から発出されている要請等に従い、当日の受講の可否をご検討ください。
- 濃厚接触を防止するため、定員数の縮小を行います。(詳細は各講習の案内に掲載)
 - ・受講者の配席において、一定の間隔を設ける。
(ただし、アクリル板等で飛沫防止対策を行う場合があります。)
 - ・休憩時間ごとに窓を開放するなど、換気の徹底を行います。